

令和4年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和4年 2月10日（水曜日）

開 会 午前 9時56分

閉 会 午前10時12分

○会議に付した事件

1. 白老町産業振興基金の新設について
-

○出席委員（6名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 吉谷一孝君 | 副委員長 | 佐藤雄大君 |
| 委員 | 大淵紀夫君 | 委員 | 小西秀延君 |
| 委員 | 氏家裕治君 | 委員 | 前田博之君 |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|-------|
| 企画財政課長 | 大塩英男君 |
| 企画財政課主幹 | 増田宏仁君 |
| 企画財政課主任 | 吉田翔一君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 本間力君 |
| 主査 | 八木橋直紀君 |

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午前 9時56分）

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項であります。1、白老町産業振興基金の新設について、担当課から説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 本日は白老町産業振興基金の新設について、基金の統合による新たな産業振興基金の新設についてご説明申し上げます。本町においては地方自治法及び各条例を根拠といたしまして現在23の基金を設置し、法律、条例に定めるとおり特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てて運用しているところでございます。ただ、基金の運用について現状を踏まえますと、地方自治法に定める目的に応じて確実かつ効率的に運用されていない基金があるという状況から農業振興基金、水産業振興基金、商工業振興基金を統合、再編いたしまして、いわゆる使える基金という形にするという内容でございます。

詳細についてはこのあと担当より説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 吉田企画財政課主任。

○企画財政課主任（吉田翔一君） 私のほうから大きく3点ご説明させていただきます。

まず1点目、このたびの統合に至った経緯でございます。3基金の設立の経緯については、資料に記載のとおりでございますので省略させていただきます。お手元の資料2ページ目の参考の部分でございますけれども、基金の残高が記載のとおり平成24年まで右肩下がりの状況が続いており、その後直近3か年では水産業振興基金の寄付実績、充当の実績ともに活用がなく、財源として活用しづらい状況となっております。次ページには胆振管内の他の自治体の基金数を掲載しておりますが、他の自治体につきましては基金を統合し縮小傾向となっておりますが、白老町については先ほど大塩企画財政課長よりご説明申し上げましたとおり、23基金ということで平均を超えている状況となっております。以上のことからこれら3つの基金を統合整備することで、一言で申し上げますとより効率的な財源充当が可能になる、スケールメリットが得られるということでございます。

2点目、基金の運用についてです。現在の3基金に積み立てている現金につきましては、寄付者のご意向もございまして、統合後も帳簿で管理しそれぞれの使い道に限定したいと考えてございまして、統合後に受ける寄付につきましては、例えば農業振興ですとか観光振興といったものでも広く白老町の産業振興に使わせていただくということでご説明申し上げて一括して採納させていただきたいと考えてございまして、また、ほかの産業に関わる基金としましてはふるさと納税を活用した基金がございまして、こちらも資料に記載のとおり国の方針次第というところもございまして、町の自主財源として確保しておくべきという考え方でございまして。

最後になります3点目、今後のスケジュールについてですが今回の条例案を定例会3月会議にて上程させていただきまして、可決いただきました後に3基金から取り崩しを行い、新たに積み立てを行いたいと考えてございます。以上で私のほうから説明を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 担当課からの説明が終わりました。ただいまの説明について何か質問やご意見がございましたらお受けいたします。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今のお話ですと、ほとんどは寄付がしたいと受け止めたのですが、今までの中で政策的に町がこの基金に繰り入れをして使うという例はあるのか、記憶の中で結構ですのでそこら辺だけ聞いておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政主幹（増田宏仁君） 町が政策的にと言いますか、それぞれの基金に積み立てる事例があるかというようなご質問ですけれども、近年でいきますと公共施設の整備基金にはかなり多くの基金を積み立てさせていただいております。こういった細かい水産業商工業あるいは文化振興基金こういったところの基金には正直積めていないという状況です。財政健全化プランの期間中はどちらかというところとそれほど個別の基金に積み立てていくということよりも基本的にはまず財政調整基金の残高を回復させることを優先してきておりましたので、なかなか個別の基金には積み立てていけない状況にはなかったということです。今後の考え方についてですけれども、やはり財政の苦しい時期にそれぞれの基金を取り崩してしまって、それが回復できていない状況がありますのでそれにつきましては今後財政の状況を見ながらになりますけれどもそれぞれの基金に少しずつですけれども積み立てをして回復をさせていただきたいというふうな考えです。それと担当の方から説明もありましたけれども現状ふるさと納税の基金が多額の寄付を頂きまして、それを大いに活用させていただいている状況ですけれども、国の状況や他の自治体の動向もあって不安定な要素と言いますか、この状況がいつまでも続くとも限らないというような考え方もございますので、ふるさと納税の基金があるうちに自前の基金も積み立てて将来的なことを考えていきたいというものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 分かりました。みんなの基金は寄付があまりなかったら絶対積まなかったらできないですね。毎年やるわけですから。そういうものもあるのですがもちろん政策的に町が積むのは全く問題ないわけですから、そういうことは考えられるということですよ。

それともう一つ、町が以前から基金を統合するという方向をきちんと出していますよね。そのことで今回まで、この前一つくらいしかなかったはずと記憶しているのですが、今後数が多いからではなくて機能的に基金を運用するという意味で統合の方向性はまだまだ考えられるのかどうか。それだけ伺っておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後の基金の統合ということで、今回この3基金を統合させていただきました。まだまだ見直ししなければならない部分ですとか、この3基金もそうだったのですけれども、時代背景ということも含めて見ていかなければならないかと考えておりますので、全て

統合していけばよいというものではないのはもちろん承知しておりますけれども、冒頭で申し上げたとおり言葉に語弊があるかもしれないのですが使い勝手の良い、使える基金というような形を基本コンセプトに今後も考えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 一つだけ勉強がてらこれからの考え方をお伺いしたいのですが、この統合して今積み立てているものに関してはそれぞれの寄付者の意向があるので使い道はそれぞれ分配してということなのですけれども、今後新たに統合をした場合に町がまた積み立てていったときに、昔の記憶で白老牛の肉の単価が下がっていったときに育てる経費と市場価格がそれ以下になってしまっていて補助金を出したという記憶があるのですが、そういうときはいくら商売を頑張っても利益が出ないのでそのときに補助金を出したことは政策的に良いことではないかと思うのです。今ば水産業なども打撃を受けています。漁に出ても魚が捕れないという状況が出ているのです。そういうときに基金を充当してきちんと産業に充てられるということも可能だという頭でいてもよいのかなと、そういう使い方ができるのかということの説明していただきたいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） ただいまのご質問ですけれども、説明のあったとおりこれまで寄付いただいている部分は、寄付者のご意向も当然それぞれの基金にということですのでそれぞれの使途で使わせていただくということにはなるのですけれども、ただ今後その産業全般に充てていけるような町の裁量で決められるような基金がないのではないかとということも頭であってのご質問かと思うのですが、今後の予算の関係も絡みますので明確にはっきりとはお答えはできませんけれども、原資となる部分には統合したうえで積み立てていただくような考え方は持っておりますのでいまおっしゃったような事例が発生すればそこに新たに積んだ基金で対応させていただくということも可能かと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど大淵委員も話したように、平成26年度の行政改革のときにそのように明言しているのです。みんなの基金は底をついてしまって逆に町が積み立ててやっているのです。本来あれはそういう主旨ではないと思うのです。それはぜひ見直すべきだと思うのです。それと小西委員が言ったことは大事なことなのですが、3月に条例が提案されるのですが基金の条例の内容が、いま小西委員が言った部分も含めて案ができていけるのなら振興基金の目的、分野等々についての大まかな条文としてどのように制定されているのか。もうできているのであれば言うておかなければ、今言ったような使途の部分の制限や範囲がありますので、各団体において個別の基金もありますからそれを超えた部分で基金充当する可能性はあるのですが、その辺の基金の条例を新設する案の内容的な部分を説明しておいた方がよいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 条文の案はできているのですがいま手元に持ち合わせておりま

せんけれども、目的としてはやはり統合する前の個別の基金につきましては例えば水産業であれば水産業の振興に、農業であれば農業の振興にという個別の名称が入っていた形になりますけれども、今度はそこが広く産業の振興にということで、一次産業や観光なども含めて町の産業振興全般に使える基金ということを頭に描いておりますので目的もそのような産業の振興にという書き方になるかと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） では、各委員から出たご意見につきましては十分検討していただきまして、条例案ができておりましたら、3月会議の前に提示していただければ私たちのほうからも意見など出したいと思えますので、そのようなことでよろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これで総務文教常任委員会協議会を終了いたします。

（午前10時12分）